事務連絡

令和４年８月１２日

各高齢者施設・事業所管理者　様

松山市保健福祉部

介護保険課長

新型コロナウイルス陽性となった訪問介護サービス利用者への

適切なサービス提供について（依頼）

新型コロナウイルスの感染防止対策に日々御協力いただき深く感謝申し上げます。

本市では、６月下旬から様々な場面・年代で急激な感染拡大が続いており、入院病床など医療提供体制は極めて厳しい状況にあります。

こうした中、介護事業所において、訪問介護事業所の職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者となった利用者等への訪問を躊躇した場合、食事や排泄の介助が受けられず自宅療養が困難となることが考えられます。

事業者におかれましては、コロナ禍でのサービス提供の継続に日々奮闘されていると承知しておりますが、コロナの陽性等となった利用者が必要なサービスを受けられるよう、居宅介護支援事業者と連携し、訪問介護サービスを継続していただきますようお願いします。

なお、サービス提供を継続するために必要なかかり増し経費（コロナの陽性等となった利用者にサービスを提供する職員の割増賃金・危険手当や、衛生用品の購入費等）に対して、支援を行っていますので、(別紙)チラシをご確認ください。

松山市保健福祉部介護保険課

事業者指定・指導担当

TEL 089-948-6968　FAX 089-934-0815

かかり増し経費について

総務担当　TEL 089-948-6840